

平成24年度 9月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

鳥取県におけるいじめへの対応 (9月補正) 28,873千円

	第一次対応 いじめを許さない 地域・学校文化、学級づくり	第二次対応 いじめの早期発見・早期対応	第三次対応 事案が発生した場合の 迅速で誠意ある対応
家庭 地域	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育の重要性の再認識 家庭内での十分なコミュニケーション 見守り活動など地域で見守る体制 子育てサークルでの支援 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの変化への気づき 学級、学年懇談会への積極的な参加 地域活動への親子での積極的な参加 	<ul style="list-style-type: none"> PTAや地域の関係団体等との協議 信頼関係の再構築 地域ぐるみの対策
学校 学級	<p>○いじめに関する校内研修の実施等による一人一人の教員の意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 「いじめ対策指針」を活用した研修 hyper-QUの活用に関する研修 <p>○いじめをゆるさない学級・学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> hyper-QUの実施とそれを活用した人間関係づくり 人権教育の充実 スクールカウンセラーの配置等相談 	<p>○いじめの早期発見・早期対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 担任、スクールカウンセラー等による親身な相談 hyper-QU等を活用し子どもの悩みを発見して個別の児童生徒へきめ細やかな指導を行い、いじめの解消に繋げる。 管理職を含めた教職員同士の情報共有 <p>○関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察、医療、児童相談所、等 	<p>○学校全体での組織的な対応と説明責任(透明化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害、加害児童・生徒、保護者への対応 保護者説明会の開催 <p>○教育委員会との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 迅速かつ正確な事実関係の報告 <p>○加害児童生徒に対する適切な教育的指導</p>
支援・指導			
市 町 教委	学校の取組への支援(いじめに関する研修の実施、いじめ対応の点検、相談体制の強化等)		<ul style="list-style-type: none"> 困難事案への指導主事の学校支援 学校の対応が不十分と判断される事案への関与 学校、保護者への対応
県 教育 委員会	<p>いじめ対策指針の改訂</p> <p>平成19年1月に策定した「鳥取県いじめ対策指針」について点検を行い、より実効性の高い内容へ改訂を行う。 改訂時期：10月末まで</p>		<p>子どもの悩みサポートチームの設置</p> <p>学校だけでは解決困難ないじめ事案に対応するため、必要な専門知識を持つ者、関係機関、有識者を構成員として個別支援チームを結成して、分析、評価を行いながら対応を検討し、解決を図る。</p> <p>チームの構成員：(想定) 弁護士、精神科医、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー、学識経験者、警察、行政関係者等 ※検討する事例の内容に応じて、構成員を決定</p>
	<p>hyper-QU(※) 1回分</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学生：全ての児童生徒 高等学校：全日制1、2年生、定時制1～3年生の全生徒 特別支援学校：全ての児童生徒 		
	<p>hyper-QUを活用した児童生徒の状況把握 (9月補正：20,698千円)</p> <p>学級満足度尺度などを把握する心理検査(hyper-QU)を活用し、子どもの悩みを発見して個別の児童生徒へきめ細やかな指導を行い、いじめの解消に繋げる。</p> <p>※アンケートにより学級満足度等を把握することで各生徒が集団内で置かれている位置を把握することができる調査。(いじめの有無を生徒に問うアンケートではない。)</p>		
<p>24時間いじめ相談電話等相談体制の充実 (9月補正：4,473千円)</p> <p>(1)「いじめ専用相談メール」の新設・相談窓口の周知 ※人権局にも「いじめ専用相談メール」を新設</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民への周知：新聞の広告 児童生徒への周知：カード配布 <p>(2)夜間・休日いじめ相談電話・相談メール対応業務委託</p> <p>※ 緊急および深刻な相談内容については、受託者からの連絡に即応し、従来どおり教育センターが関係各部署と連携・指導にあたる。</p> <p>(3)連絡会議・研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係部署による連絡会議開催 いじめ相談への対応のための研修会の実施 <p>※いじめ相談に関わる部署が一層の連携を図り、それぞれの相談内容について日常的に情報を共有し、いじめの解消に繋げる。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> hyper-QUの活用に関する研修 家庭、地域の取組を推進するための啓発、広報活動 		<ul style="list-style-type: none"> 警察等関係機関と連携した対応 	
教育振興協約			
知事 部局	<p>【第三次対応】</p> <p>自殺者等の重大な案件が発生した場合の第三者機関の設置 (9月補正：2,173千円)</p> <p>いじめが原因と推定される重大な事故が巻き起こされた際、学校・教育委員会以外の第三者的な視点から事実関係の調査・検証を行う。</p>		
	<p>hyper-QUを活用した生徒の状況把握(私立学校、国立学校分) (9月補正：1,529千円)</p> <p>いじめ専用相談メールの新設(人権局) いじめ相談の連絡会議への参加</p> <p>※いじめ相談に関わる部署が教育委員会と一層の連携を図り、それぞれの相談内容について日常的に情報を共有し、いじめの解消に繋げる。</p>		<p>子どもの悩みサポートチームへの人的参加</p>

平成24年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

未来戦略課 (内線: 7650)

2目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県いじめ問題調査委員会運営事業	0	2,173	2,173				2,173	
トータルコスト	0	2,978	2,978	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	連絡調整、委員会の設置・運営				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内学校現場におけるいじめによって、児童・生徒の重大な事故が惹き起こされた際、学校・教育委員会以外の第三者的な視点から事実関係の調査・検証を行うため、「鳥取県いじめ問題調査委員会」を設置する。

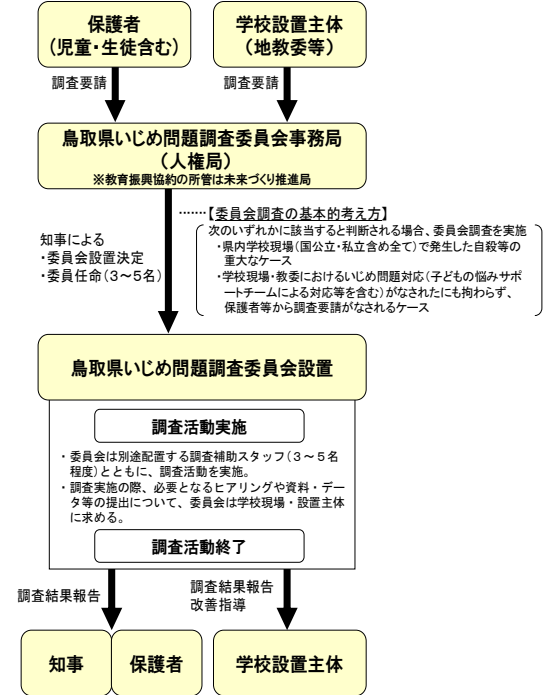
2 主な事業内容

鳥取県いじめ問題調査委員会の設置・運営 (委員会事務局は人権局に設置)

【委員会の概要】

設置形態	要綱による設置とし、案件毎に設置(臨時型)
委員数	5人以内 ※大学教授、弁護士、臨床心理士などから知事が任命 ※別に調査事務の補助スタッフを配置(5人以内)
委員任期	案件に係る調査が終了するまで
事務局	知事部局(人権局)
調査対象	次のいずれかに該当すると判断される場合、委員会調査を実施 ① 県内学校現場(国公立・私立含め全て)で発生した自殺等の重大なケース ② 学校現場や教育委員会におけるいじめ問題対応(子どもの悩みサポートチームによる対応等を含む)がなされたにも拘わらず、保護者等から調査要請がなされるケース
活動内容	① 事実関係の調査・検証 ② 学校設置主体への改善指導

【委員会の設置・運営フロー】



3 これまでの取組状況、改善点

現在、社会問題化している学校現場におけるいじめ問題の解決に向け、本年3月に締結した「鳥取県の子どものための未来のための教育に関する協約」を8月31日付けで改訂し、総合的ないじめ対策に取り組むこととした。

【協約に位置づけたいじめ対策】

- ①鳥取県いじめ対策指針の改訂
- ②子どもの悩みサポートチームの設置
- ③教育・心理アンケート(QU)の実施
- ④メール等を活用したいじめ相談窓口の充実
- ⑤自殺等の重大事案が発生した場合、鳥取県いじめ問題調査委員会を設置

9月補正対応

平成24年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費
 1項 教育総務費
 4目 教育連絡調整費

小中学校課 (内線：7935)

10款 教育費
 1項 教育総務費
 5目 教育振興費

特別支援教育課 (内線：7598)

高等学校課 (内線：7929)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支金	起債	その他	一般財源	
(新) いじめ問題対策事業								
小中学校	0	16,012	16,012				16,012	
特別支援学校	0	356	356				356	
高等学校	0	4,330	4,330				4,330	
トータルコスト	0	20,698	20,698	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	委託契約事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の概要

全国的な社会問題となっているいじめ問題に鑑み、学級満足度などを把握する心理検査(hyper-QU)を活用し、いじめを早期発見して個別の児童生徒へきめ細やかな指導を行い、いじめの解消に繋げるため、県下全域の児童・生徒(小学校1年生～高校2年生相当)を対象に特別対策として実施する。

※hyper-QUとは…アンケートにより学級満足度等を把握することで各生徒が集団内で置かれている位置を把握することができる調査。(いじめの有無を生徒に問うアンケートではない。)

2 事業の内容・事業費

学級満足度、学校生活意欲、ソーシャルスキルの3つの尺度を把握する心理検査(hyper-QU)を実施し、いじめを早期発見して個別の児童生徒へ決め細やかな指導を行い、いじめの解消に繋げる。

区分	対象	校種	児童生徒数(人)	予算額
小中学校	「子どもたちの社会性を育む事業」対象校を除く 県内の公立小中学校に在籍する全児童生徒	小学校	25,391	16,012
		中学校	12,731	
特別支援学校	県内の特別支援学校小・中・高等部に在籍する全児童生徒	小学部	211	356
		中学部	207	
		高等部	359	
高等学校	県立高校に在籍する全日制の1、2年生と定時制の1～3年生	高等学校 (全日制8,194人) (定時制 465人)	8,659	4,330
計				20,698

3 これまでの取組状況、改善点

いじめの早期発見を目的とした定期的なアンケート調査については、何らかの形でほとんどの学校で行われている。

いじめ問題への取組の徹底が求められている今、いじめ対策に効果があるとして評価の高いhyper-QUを全県で活用して、取組の充実を図る。

平成24年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

教育・学術振興課(内線：7022)

8目 私立学校振興費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) いじめ問題対策事業	0	1,529	1,529				1,529	
トータルコスト	0	1,529	1,529	(補正に係る主な用務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	私立学校等との調整、支払事務等				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の概要

全国的な社会問題となっているいじめ問題に鑑み、学級満足度などを把握する心理検査(hyper-QU※)を活用し、いじめを早期発見して個別の児童生徒へきめ細やかな指導を行い、いじめの解消に繋げるため、県下全域の児童・生徒(小学1年生～高校2年生相当)を対象に特別対策として実施する。(私立学校、米子高専分)

※アンケートにより学級満足度等を把握することで各生徒が集団内で置かれている位置を把握することができる調査。(いじめの有無を生徒に問うアンケートではない。)

2 事業の内容・事業費

学級満足度、学校生活意欲、ソーシャルスキルの3つの尺度を把握する心理検査(hyper-QU)を実施し、生徒及び生徒の所属する集団の状況を把握して、学校現場において適切な支援策を講じるための資料とする。

○対象校

県内の私立中・高等学校、米子高専

※鳥取大学附属学校(小・中・特別支援)については、独自に同様の取り組みを行う予定。

○生徒数、事業費

校種	生徒数(人)			事業費(円)
	私立	米子高専	計	
中学校 (1～3年生)	266	—	266	111,720 (@420)
高等学校等 (1、2年※)	2,204	630	2,834	1,417,000 (@500)
計	2,470	630	3,100	1,528,720

※米子高専の生徒は、3年生も対象(4年生以降の生徒指導に活用するため)

○事業実施時期等

平成24年度下半期に、対象となる生徒に対して1回実施予定。

3 これまでの取組状況、改善点

各学校において、いじめの未然防止や早期発見・対応に関する取り組みが行われてきたところであるが、生徒及び生徒の所属する集団の状況を客観的に把握するような調査等はほとんど行われていない。

このたびは、緊急性・重要性を鑑み、いじめ問題に全県で取り組むため、国公立、私立問わず県下全域の児童・生徒を対象に実施するものである。

平成24年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育センター（電話：0857-28-2321）

8目 教育センター費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)いじめ相談窓口充実事業	0	4,473	4,473				4,473	
トータルコスト	0	6,887	6,887	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	0.3人	0.3人	いじめ相談窓口の周知、相談電話体制の強化				
工程表の施策目標指標	—							

事業内容の説明

1 事業の概要

- (1)いじめられている子ども、いじめを発見した子ども相談しやすいように、「24時間いじめ相談専用メール」を新設し、周知を図る。
- (2)「24時間いじめ相談電話」と「24時間いじめ相談専用メール」の機能を強化するため、夜間・休日の相談体制の充実を図る。
- (3)いじめ相談に関わる部署が日常的に情報を交換・共有しながら、迅速な対応を図る。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	事業費	事業内容
「いじめ相談専用メール」の新設・相談窓口の周知	1,261	「いじめ専用相談メール」の新設並びに、新聞への広告掲載及び児童生徒への相談窓口カードの配布等により、いじめ相談窓口（電話、メール等）について、広く県民や児童生徒への周知を図るとともに、いじめの未然防止に努める。 ・新聞：1回掲載 ・相談窓口カード：全児童生徒（小・中・高・特）約65,000人に配布
夜間・休日いじめ相談電話業務外部委託	3,186	「24時間いじめ相談電話」「いじめ相談専用メール」の夜間・休日（勤務時間外）の対応に限り、専門性・実績を有する民間団体へ業務委託し、機能強化を図る。
連絡会議・研修会の実施	26	・関係部署による連絡会議開催 ・いじめ相談への対応のための研修会の実施 ※いじめ相談に関わる部署が一層の連携を図り、それぞれの相談内容について日常的に情報を共有し、いじめの解消に繋げる。
計	4,473	

3 これまでの取組状況

「24時間いじめ相談電話」（平成19年度から24時間有人対応）は、月曜から土曜の昼間は教育センター教育相談課職員が対応し、夜間・休日（勤務時間外）については県教委事務局内の指導主事等の輪番制で対応を行い今年で6年目を迎えているが、十分に対応できない状況もある。

平成24年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7190）

3目 保健師等指導管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）看護師養成の抜本的拡充に向けての検討事業	0	1,776	1,776				1,776	
トータルコスト	0	2,581	2,581	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	検討会の企画、開催、連絡調整等				
工程表の政策目標（指標）	看護職員数の増（目標値：5,724人（平成27年末））							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新たに県中部において看護大学設置の動きや、鳥取市において看護師養成の専門学校の誘致の動きが出てきたことから、これらを踏まえて県内での看護師養成の抜本的拡充について検討する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会（仮称）を開催する。</p> <p><看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会（仮称）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○開催回数：4回程度 ○検討メンバー 県医師会、県病院協会、県看護協会、病院、看護師養成機関、教育関係機関、福祉施設関係者、自治体関係者、地域住民代表者等 ○外部アドバイザー 県外大学教授等 検討会へアドバイザーとして参加 ○検討内容 <ul style="list-style-type: none"> ・看護大学設置、看護師養成専門学校誘致それぞれの計画内容をヒアリングしそれに対する課題や対応 ・看護師養成施設の現状と課題 ・今後必要となる看護師数等 ・その他、看護師養成の拡充に関し必要な事項 <p>3 これまでの取組状況</p> <p>県内の看護師養成については、平成23年度に倉吉総合看護専門学校と米子医療センター附属看護専門学校でそれぞれ入学定員を10名増員した。また、平成24年度から鳥取大学医学部保健学科看護学専攻に、新たに「鳥取県看護職員養成枠」を10名設置したところである。</p>								

平成24年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7228）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）中部医療圏の産科・小児科の医療体制検討事業	0	182	182				182	
トータルコスト	0	182	182	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	検討会の開催、支払事務等				
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>中部で分娩を行う医療機関が減少するなど産科医療の課題があり、また、小児科医の不足と小児科の入院施設が1施設しかない等、中部医療圏の産科、小児科の課題、今後の医療提供体制のあり方について検討を行う。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>中部医療圏の産科・小児科の体制を検討する会（仮称）の開催</p> <p>○開催回数：3回程度</p> <p>○検討会の委員構成</p> <p>中部医療圏の産科、小児科に関わる地元専門医、学識経験者（県立厚生病院、鳥取県中部医師会、鳥大、中部消防局、自治体、子育てに関わる方等）</p> <p>○検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中部の産科医療の現状と課題 ・ 中部の小児科医療の現状と課題 ・ 中部の産科・小児科の課題に対する今後の医療提供体制のあり方 ・ 医療機関へのかかり方及び医療機関の連携 <p>○予算額182千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員報償費 137千円 ・ 委員等特別旅費 45千円 								
<p>3 これまでの取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師全体の確保のための奨学金等の実施。 ・ 民間産科医等確保対策として民間医療機関に対する1正常分娩につき1万円等の支援を実施。 ・ 県立厚生病院において、中部の小児科開業医が休日診療を実施する事業費の一部の支援を実施。 								

平成24年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7202）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)食物アレルギー対策推進事業	0	423	423				423	
トータルコスト	0	423	423	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	対策推進会議の開催				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県には食物アレルギー診療において中心的な役割を果たす専門医療機関が存在せず、それぞれの医療機関が個別に対応しているのが現状である。大学病院関係者、食物アレルギー専門医、学校関係者等で構成する食物アレルギー対策推進会議を設置し、本県の地域特性に合った効果的な食物アレルギー対策を検討する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	補正額
食物アレルギー対策推進会議の設置	大学病院関係者、食物アレルギー専門医、民間医療機関、医師会、市町村保健師協議会、教育委員会等で構成する食物アレルギー対策推進会議を設置し、専門医療機関の設置を含め、本県の地域特性に合った効果的なアレルギー対策を検討する。 (検討内容) ・食物アレルギー治療及び医療体制の実態把握 ・専門医療機関の設置を含めた効果的な医療提供体制の検討 ・教育現場等での対応方策 ・患者への情報提供・相談体制の整備等	423
	合 計	423

3 これまでの取組状況

平成13年から19年にかけて、医師会、医療機関、市町村保健師協議会等で構成する鳥取県健康対策協議会アレルギー性疾患対策専門会議を設置し、医療関係者の資質向上のための研修会を実施したほか、県民（患者）向けのパンフレットを作成した。

平成24年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

人権・同和对策課（内線：7590）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 拉致被害者等帰国時 生活再建対策事業費	0	2,977	2,977				2,977	
トータルコスト	0	2,977	2,977	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	関係機関との連絡調整等				
工程表の政策目標(指標)	拉致問題の早期解決に向けた啓発、帰国後支援体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 4年ぶりに再開された日朝政府間協議の進展に伴い、鳥取県出身の拉致被害者等の帰国に備えて万全の体制をとるため、帰国時の支援に必要となる経費を計上する。</p> <p>2 主な事業内容 拉致被害者等の帰国後の生活支援等に要する経費 2,977千円 ・帰国拉致被害者等が日常生活を円滑に営むことができるよう生活相談に応じ、必要な助言を行うことができる支援体制の整備 ・「北朝鮮による拉致被害者支援連絡協議会」及び関係省庁（外務省、内閣府）との連絡調整に要する事務的経費</p> <p style="text-align: center;">※拉致被害者・配偶者等が帰鳥するための経費は国が支出</p> <p>3 最近の取組状況 (1)「拉致問題の早期解決を願う国民のつどい in米子」開催 ・7月16日に松原拉致問題担当大臣や「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会」の飯塚会長ほかが出席して、内閣府等と共催で開催した。 ・大臣からは、小泉首相（当時）訪朝から10周年となる今年9月に拉致問題の進展につながる動きがある可能性が示された。 ・平井知事から大臣に、すべての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現するための要望書を手交した。</p> <p>(2) 拉致問題の解決に向けた取り組み ・8月29日に松原大臣に、松本孟さんのメッセージを伝えるとともに、拉致問題を日朝間の協議の議題とするよう要請を行った。 ・9月2日に東京都日比谷公会堂で開催された「国民大集会」に知事が出席し、「いよいよ時きたれり。金正恩に政権が代わったこの変わり目を捉えない限り解決はない。松本京子さんを救い出してほしい。よろしくお願いします。」とメッセージを発信した。</p> <p>(3) 帰国支援体制の整備 ・米子市と生活再建のための支援施策、支援体制の検討を継続的に実施している。</p> <p>(4) 県民への啓発活動 ・1000万署名運動の協力、ブルーリボン運動、出前方式の学習会で拉致被害者家族の松本孟さんによる講演の開催、啓発パネル展の開催等、拉致問題への理解を広げている。</p>								

平成24年度 一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光政策課（内線：7237）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新)温泉地特別誘客 キャンペーン事業	0	19,500	19,500				19,500													
トータルコスト	0	21,109	21,109	（補正に係る主な業務内容） 各関係機関等との連絡調整、事業運営サポート等																
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人																	
工程表の政策目標(指標)	マスコミへの露出アップや観光キャンペーンの展開等により、本県の知名度向上を図る。																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度ゴールデンウィーク以降、主要観光地は堅調な入込みが見られるものの、温泉入湯客数（宿泊者数）は伸び悩んでおり、夏休み期間中も前年比割れしている状況である。 <p>＜県内温泉宿泊者数の状況（平成24年）＞</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr> <td>対象月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td>4月</td> <td>5月</td> </tr> <tr> <td>前年比</td> <td>101%</td> <td>90%</td> <td>100%</td> <td>98%</td> <td>85%</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">（鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合調べ）</p> <ul style="list-style-type: none"> こうしたなか、特に、東京便の機材大型化・増便や、近づく鳥取自動車道の全線開通を契機として首都圏や関西・中四国圏からの誘客促進と宿泊増を図るため、ウェブ宿泊予約サイトを活用した個人客の誘致対策と、バス旅行の宿泊商品造成支援による団体客の誘致対策を展開する。 また、終盤を迎える国際まんが博や、山陰デスティネーションキャンペーン後の鳥取県内への誘客につなげることを目指す。 									対象月	1月	2月	3月	4月	5月	前年比	101%	90%	100%	98%	85%
対象月	1月	2月	3月	4月	5月															
前年比	101%	90%	100%	98%	85%															
2 主な事業内容																				
区分	[個人客]ウェブ宿泊サイト対策 (1) 秋だ！鳥取！行って得するキャンペーン補助金（仮称）			[団体客]バス旅行商品支援 (2) 宿泊促進のためのバス旅行商品支援補助金（仮称）																
事業内容	県内宿泊を取り込むため、組合が行うウェブ宿泊予約サイトを活用したキャンペーン及び情報発信事業を支援する。			バス旅行商品（県内宿泊を伴うものに限る）の催行を促進するため、商品造成の働きかけ、商品経費の一部支援などを行い、県内への宿泊誘客を促進する。																
事業主体	鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合			鳥取県観光連盟																
補助対象経費	大手宿泊予約サイト利用者を対象として行う、県内宿泊促進キャンペーンの実施に必要な経費 ・サイトの特集ページ制作・運営、広報 ・プレゼント経費(館内利用券等)など ※事業主体(旅館・ホテル)は、キャンペーン特別プランを設定するなど、一体となって誘客を目指す			支援条件を満たす県外旅行会社がバスツアーを催行した場合に行う支援経費 [支援条件] 県内宿泊施設に宿泊すること 1バス20名以上であること [補助内容] バス1台あたり50千円																
事業期間	平成24年10月中旬～平成25年3月31日																			
事業費	14,500千円（定額）			5,000千円（定額）																

平成24年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機対策・情報課（内線：7873）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
島根原子力発電所に係る原子力防災対策事業	267,500	62,075	329,575	62,075				
トータルコスト	310,948	66,902	377,850	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	5.4人	0.6人	6.0人	避難時間推計シミュレーションの実施等				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

島根原子力発電所に対する県民の安心・安全を確保するための原子力防災対策について、新設された国交付金（復興枠）等を活用して実施する。

◇参考：国の原子力防災対策の見直し状況

- ・平成24年6月27日 原子力規制委員会設置法公布
 ※環境省の外局として、原子力規制委員会を設置（いわゆる「3条委員会」）
 ※原子力規制委員会の事務局として、原子力規制庁を設置
 ※公布の日から3月以内で政令で定める日が施行期日（9月26日までに設置）
- ・原子力災害対策特別措置法の改正
 ※鳥取県も関係周辺県として位置づけされる見込み。
- ・原子力災害対策指針の法定化（原子力規制委員会設置後、速やかに策定）
 ※防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲が従来のEPZ（10km圏内）からUPZ（30km圏内）に見直される見込み（米子市の一部、境港市がUPZに含まれる）。

2 主な事業内容

(1) 原子力施設等防災対策等交付金（国10/10）（復興枠、平成24年度限り）

①避難時間推計シミュレーション事業 [40,000千円]

有事の際に迅速かつ確実な避難が可能となるよう、地形、道路網、居住形態等の地域の特性等を加味して、予め避難に要する時間を見積るもの。
シミュレーション結果は、段階的な避難など具体的な避難計画を策定・検討するために活用する。

②地域防災計画（原子力災害対策編）の広報資料作成事業等 [8,146千円]

UPZ圏内の対象世帯に対し、関係市町村（米子市・境港市）を通じて、地域防災計画（原子力災害対策編）に関する広報資料を作成し、周知を図る費用等

(2) 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金（国10/10）

③原子力防災訓練の実施 [13,929千円]

原子力災害を想定した防災関係機関相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図る等のため、鳥取県及び関係市と合同で実動避難訓練（住民避難、緊急時モニタリング等）を実施（平成25年1月頃）。

3 これまでの取組状況、改善点

UPZ（緊急時防護措置準備区域）等を見据えた原子力防災・安全対策を実施するため、原子力安全対策プロジェクトチームを設置し、関係部局で連携しながら具体的で実効性のある原子力防災対策の推進を図っている。

【PTの開催状況及び決定事項等】

- (1) 第1回H24年1月31日 予算措置が必要なモニタリング（生活環境部）、安定ヨウ素剤等被ばく医療（福祉保健部）に係る資機材等は、当初予算等で取り組む等
- (2) 第2回H24年2月22日 2月16日実施の鳥根県との合同の原子力防災訓練の検証等
- (3) 第3回H24年5月9日 原子力安全体制整備スケジュールの確認、WG設置、福島県への調査チーム派遣等
- (4) 第4回H24年7月23日 原子力安全体制の見直し状況、住民避難に係る各WGの進捗状況の確認、避難方法の検討、中国電力との安全協定の見直し等

【原子力防災連絡会議】

○H24年7月19日 住民避難計画及び地域防災計画の検討状況、原子力防災訓練の合同実施並びに今後の連携について協議。

※鳥取・島根両県と島根原子力発電所周辺30km圏6市で構成。（H23年5月24日設立）

平成24年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7879）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅用太陽光発電等導入促進事業	126,070	47,000	173,070				47,000	
トータルコスト	127,679	47,000	174,679	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0人	0.2人	補助金事務、周知説明				
工程表の政策目標(指標)	本年度末における再生可能エネルギー設備の導入量を684,908kW、電力自給率を26.1%とする。一般家庭等で使用する電気の自給率を68.8%とする。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

再生可能エネルギーへのエネルギーシフトを推進するとともに、家庭部門からCO2排出量の削減を図るため、住宅に太陽光発電システムを導入する者に対して市町村と連携して支援を行う。

2 主な事業内容

14市町村において補助金の増額が見込まれており、県としても、再生可能エネルギーを核としたエネルギーシフトを進めていることから、増額補正し対応する。

区分	補助金額(千円)	導入見込件数	導入見込量(kW)
当初予算	126,000	1,025	4,428
9月補正	47,000	597	2,575
合計	173,000	1,622	7,003

※導入見込量は平成23年度の1件あたりの平均導入量（約4.32kW）を基にしている。

3 これまでの取組状況、改善点

- 住宅用太陽光発電については、平成21年度6月補正予算において、新しい補助制度（市町村への補助率3分の2）を創設し、平成21年度は飛躍的に導入量が増えた（平成20年度の約3倍、2,449kW）。
- 平成22年度から、国のグリーンニューディール基金を財源としたが、その要件として省エネ設備等の複合的な導入が必要であったため、補助要件に省エネ設備等の複合的な導入を追加。
- 平成23年度は、平成22年度の導入量を更に上回る4,615kWであった。
- 平成24年度は、グリーンニューディール基金終了により基金を財源とすることができなくなったため、補助率を2分の1にするとともに、省エネ設備等の複合的な導入の要件を外した。

○平成23年度末までの住宅用太陽光発電累積導入量：18,796kW

（1件あたりの平均導入量を約4.32kWとすると4,350戸分相当）

平成24年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7879）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
エネルギーシフト加速化事業	157,317	80,000	237,317				80,000	
トータルコスト	170,191	80,000	250,191	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	1.6人	0.0人	1.6人	実施設計、補助金交付				
工程表の政策目標（指標）	本年度末における再生可能エネルギー設備の導入量を684,908kW、電力自給率を26.1%とする。一般家庭等で使用する電気の自給率を68.8%とする。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>地域に賦存する再生可能エネルギーの利用を促進し、地域のエネルギー自給率の向上、地球温暖化防止を図る。</p>								
2 主な事業内容								
<p>非住宅用太陽光発電システム導入支援（当初予算額33,500千円）</p> <p>非住宅用太陽光発電システム導入推進補助金の交付申請を募集したところ、当初予算額を超える申請（90,020千円）があった。</p> <p>事業者の積極的なエネルギーシフトへの投資を加速化させるために、現在予算額を超えている申請分の交付決定に要する経費（57,000千円）及び追加募集に要する経費（23,000千円）について補正を行う。</p>								
【参考：非住宅用太陽光発電システム導入推進補助金の概要】								
<p>中小企業・社会福祉法人等の事業者が、太陽光発電システムを導入して、その電気を一部又は全て自家消費する場合にシステム導入に要する経費の一部を助成する。</p>								
<p>ア 補助率 1/2以内</p> <p>イ 対象設備 出力4kW以上</p> <p>ウ 限度額 @37万円/kW、500万円以内</p> <p>エ その他 国庫補助金等が利用可能な場合は当該補助金等の活用を優先すること。</p>								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>中小企業が非住宅用太陽光発電システムを導入する際の補助については、平成21年度から平成23年度まで商工労働部が実施した。平成24年度からは補助対象者を拡大、補助対象設備の出力規模の引き下げを行って、生活環境部が所管している。</p>								
<p><補助実績></p> <p>平成21年度 2件 補助金額：7,998千円</p> <p>平成22年度 8件 補助金額：29,696千円</p> <p>平成23年度 4件 補助金額：16,815千円</p>								

平成24年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費	商 工 政 策 室 (内線：7212)
1 項 商業費	経済通商総室 [通商物流室] (内線：7659)
4 目 貿易振興費	雇用人材総室 [人材育成確保室] (内線：7233)
2 項 工鉱業費	産業振興総室 [企業立地推進室] (内線：7664)
1 目 工鉱業総務費	産業振興総室 [新事業開拓室] (内線：7657)
2 目 中小企業振興費	(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新) [制度創設] 主要製造業再生 支援事業	0	0	0					
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	—				
工程表の政策目標 (指標)	—							

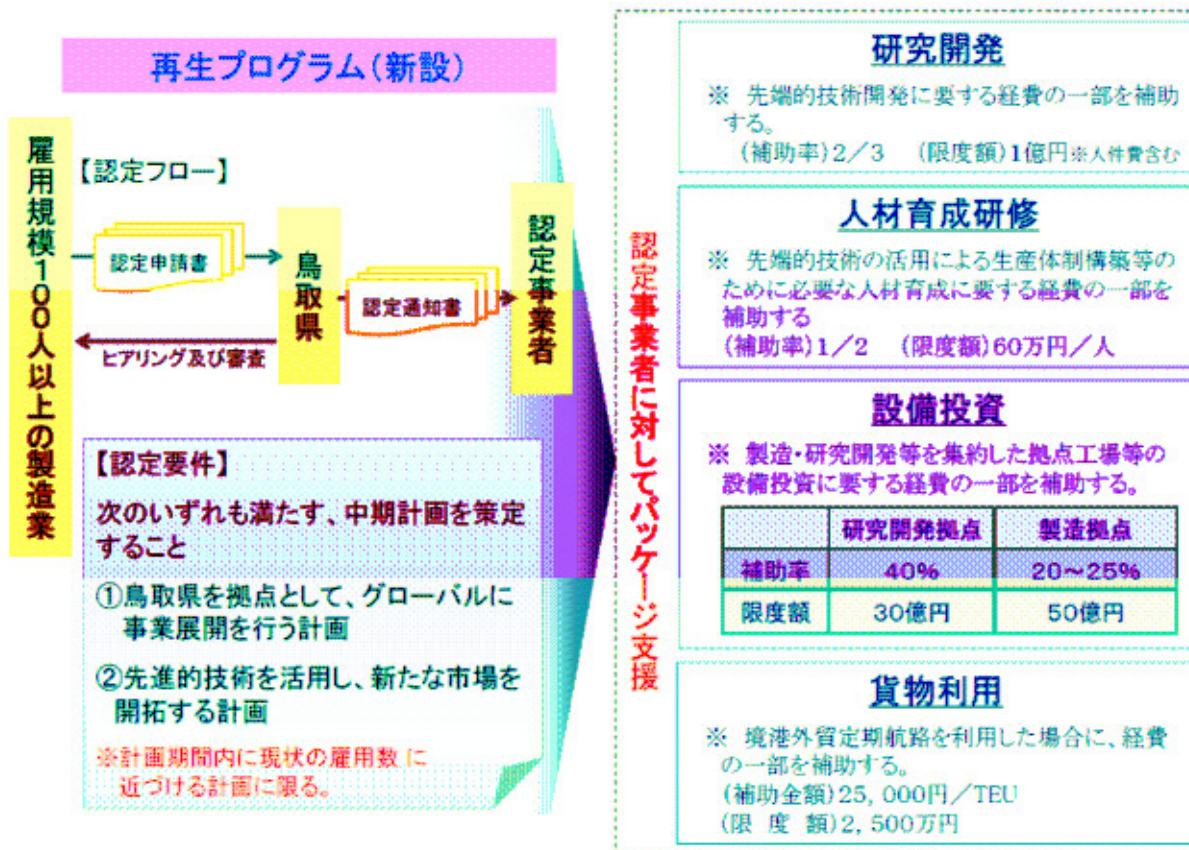
事業内容の説明

1 事業の目的・概要

製造業を取り巻く事業環境は、グローバル競争の激化、円高、資源制約等により悪化しており、我が国製造メーカーの競争力強化のための製造拠点の統廃合が加速し、本県にも影響が及んでいる。このため、本県主要製造業の再生を図り、先進的技術を活用し、新市場開拓などグローバルに展開する工場への転換を促進する。

2 主な事業内容

雇用規模100人以上の製造業が、本県を拠点として先端的技術を活用し、新市場の開拓などグローバルに展開することで再生に取り組む場合、事業者が策定した再生プログラムを認定し、研究開発、人材育成、設備投資及び貨物利用に対する経費の一部を補助する。



【対象事業者】

従業員100人以上の県内製造業者のうち、県内従業員の3割以上の人員削減を労働局に届出又は報告した事業者であって、再生計画期間内に人員削減前の9割以上の雇用回復を見込む計画を予定している事業者。

平成24年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室〔次世代環境産業室〕(内線：7565)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] 鳥取県地域活性化 総合特区構想推進 事業	13,809	(債務負担 行為額 9,676) 0	(債務負担 行為額 9,676) 13,809				(債務負担 行為額 9,676) 0	
トータルコスト	26,683	0	26,683	(補正に係る主な業務内容) 委託契約に係る事務				
従事する職員数	1.6人	0.0人	1.6人					
工程表の政策目標(指標)	スマートコミュニティ構想の推進：スマートコミュニティ構想に掲げる事業への着手							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県西部圏域をエリアとして、地域固有の資源・強みと住民ニーズを独自のビジネスモデル構築手法で結びつけ、地域の課題解決と新事業の創出による新たな地域の成長モデルを描く、「鳥取発次世代モデル創造特区」を推進する。 ○鳥取発次世代モデル創造特区では、「とっとりスマートライフ・プロジェクト」として提案している3つのモデル事業の一つとして「再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス」を実施することとしている。 ○上記モデル事業の実施にあたり、地域の安心・安全の確保や再生可能エネルギーを活用した産業振興の観点から事業の成果を他地域へ展開するため、事業スキームや適性な事業規模、サービスのあり方などを踏まえたシステム開発を実施する前段の基礎調査として県が対象地域の消費電力等の調査を行う。 <p>2 主な事業内容</p> <p>再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービスは、災害時に既存の送電系統から独立させ地域の小水力発電所から電力供給できるようにするものである。電力の安定供給(電圧と周波数の維持)には発電量と消費量を同時同量とすることが必要であり、対象地域の電力消費量や消費パターンを把握し将来の需要予測を立てるため、消費電力等の調査を実施する。</p> <p>(1) 実施主体 県 (2) 事業費 9,676千円(委託料) (3) 調査期間 平成24年11月～平成25年10月 (4) 調査エリア 江府町 下蚊屋地区、助沢地区 約50世帯 (5) 調査内容 消費電力を記録する機器を全戸に設置し、時間毎の消費電力量等を調査</p> <p><再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス></p> <p>江府町下蚊屋ダムにおいて建設が計画されている小水力発電所を利用して、同町の助沢地区、下蚊屋地区において災害等による停電発生時でも電力系統の完全復旧までに必要最小限の電力供給を行い、中山間地域の集落維持等のサービスを提供する「災害時集落無停電サービス」を構築し、中山間地域における集落維持の実施を図る。</p> <p>(規制の特例措置等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定電圧の下限値の要件緩和(電気事業法関連) ・一般電気事業者の配電設備の第三者運用ルールの設定(電気事業法関連) <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成23年4月に鳥取県地域活性化総合特区推進協議会を設置し、鳥取発のスマートコミュニティ構想について議論。構想を実現するための手段として国の総合特区制度を活用することとし、平成24年3月に2次指定申請。平成24年7月に地区指定となった。</p> <p>今後は、総合特区計画認定に向け、各事業の熟度を高めるとともに、規制の特例措置等について「国と地方の協議会」において議論していく。</p>								

平成24年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室[新事業開拓室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域資源活用・農工商連携促進事業	3,281	債務負担 行為額 35,000 35,000	債務負担 行為額 35,000 38,281				債務負担 行為額 35,000 35,000	
トータルコスト	12,936	39,023	51,959	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務等				
従事する職員数	1.2人	0.5人	1.7人					
工程表の政策目標(指標)	地域資源活用及び農工商連携等による地域産業の活性化:地域資源活用及び農工商連携による事業化件数の増加並びに成長(上場等)企業の創出 (地域資源活用への助成:100件、農工商連携への助成:100件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農工商連携を促進するため、本県が有する農産資源を活用して付加価値の高い加工商品を生み出す環境の整備促進を図る必要があることから、県内で整備が進んでいない一次加工施設等の整備に対して支援する。

2 主な事業内容

県内で食品加工施設整備を行う者に対して以下の補助金を交付する。

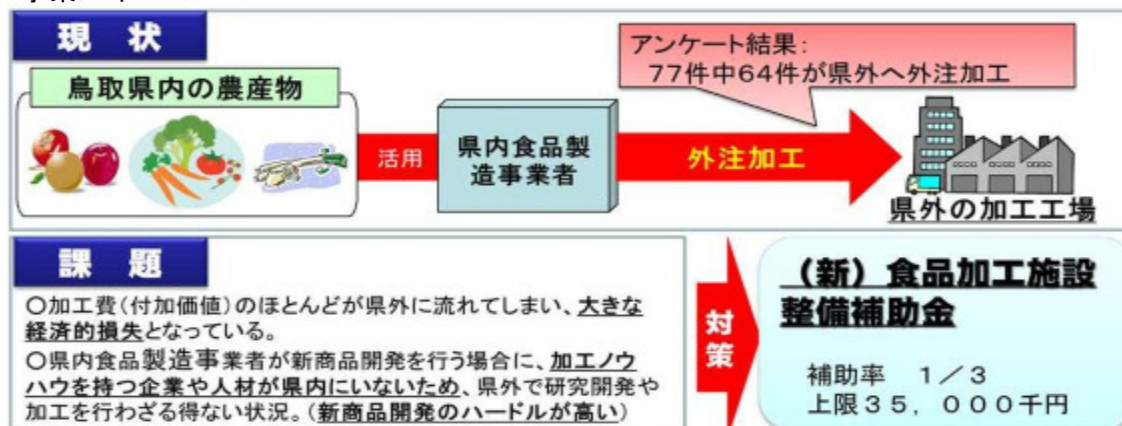
- (1) 名称: 食品加工施設整備補助金
- (2) 補助率: 1/3以内
- (3) 補助上限額: 35,000千円
- (4) 補助対象期間: 3年以内
- (5) 補助対象経費: 農産物加工に係る施設・機械整備費

【補助対象要件】

- 1 次のいずれかを3年間の事業計画終了時において達成していること
 - (1) 仕入金額の30%以上を県内農産物とすること
 - (2) 県内に事業所を有する事業者からの受託生産割合を30%以上とすること
- 2 投資金額が30,000千円以上/3年とすること
- 3 3年間の事業計画終了時において1人以上新規雇用すること
- 4 「洗浄、皮むき、カット型」、「搾汗、糖加型」等の加工施設であること

3 参考

(1) 事業スキーム



(2) 農林水産部所管補助事業「農工商連携施設整備事業」について

- ア 事業目的: 県内農林水産物の生産・消費拡大に資する施設整備を促進し、農林漁業者等の所得向上を図る。
- イ 補助事業者: 農林漁業者(団体を含む)と連携を行う食品加工業者
- ウ 補助率等: 1/3以内、補助上限額 7,000千円

平成24年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉦業費

5 目 産業技術センター費

産業振興総室[産学金官連携室](内線:7663)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)(地独)鳥取県産業技術センター運営費補助金(食品開発研究所施設整備)	0	7,423	7,423				7,423	
トータルコスト	0	8,228	8,228	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付決定手続き				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県が有する農林水産資源を活用した6次産業化・農商工連携等による付加価値の高い新たな加工商品の開発支援のため、(地独)鳥取県産業技術センター「食品開発研究所」の技術・研究開発機能を強化(施設整備)するもので、その経費を同センターに対し補助する。

2 主な事業内容

近年、食品製造業者の新商品開発の意識の高まりにより、食品開発研究所への試作加工試験、食品のおいしさ評価、健康・美容商品開発等への技術相談が急激に増加している。

(H19:2,200件 → H23:約4,050件)

このことから、相談に十分対応できる設備を備えた新たな施設を整備し、企業への技術支援の強化を図る。

<施設整備の概要>

◆「商品開発支援棟(仮)」の新設

○場所 現食品開発研究所 敷地内

※既存の「実験棟」の建替え。「実験棟」は、昭和53年建築(34年経過)で雨漏りや腐食等老朽化が著しく、ここ数年は修繕等を繰り返し行っている状況。

○規模・構造

- ・構造:木造1階建て
- ・延べ面積:457.2㎡
- ・総事業費(見込み)

区分	金額(千円)	スケジュール	備考
基本設計料	3,689	平成24年度実施	7,423千円
地質調査料	3,734		(9月補正)
実施設計料	12,270	平成25年度実施	
建築工事費	283,430	平成25年度～	※平成27年2月開所 予定
工事監理料	6,673	平成26年度実施	
設計意図伝達	275		
合計	310,071		

○施設内容

・商品開発支援ゾーン

⇒衛生的な環境下で、原料の加工から商品開発まで一貫した試作開発が可能。

・食品品質評価支援ゾーン

⇒差別化商品の開発のため、味・においの数値化や官能評価等が可能。

※各施設への機器導入については、国補助金等を活用予定。

◆商品開発支援棟(仮)の新設に併せて新たな機能強化等を検討中

(1)「健康・美容商品開発支援ゾーン」の新設 (※既存施設「高機能開発支援棟」の改修)

・未知の機能性成分の分析や美容商品開発のための高純度素材抽出等が可能。

(2)「起業化支援ゾーン(インキュベーション室)」の追加 (※「高機能開発支援棟」の増築)

・健康・美容商品等新たな商品開発にチャレンジする企業を支援するため、既存2室に加え、新たに2室追加設置。 ※増築については、国の補助金を活用予定。

3 これまでの取組状況、改善点

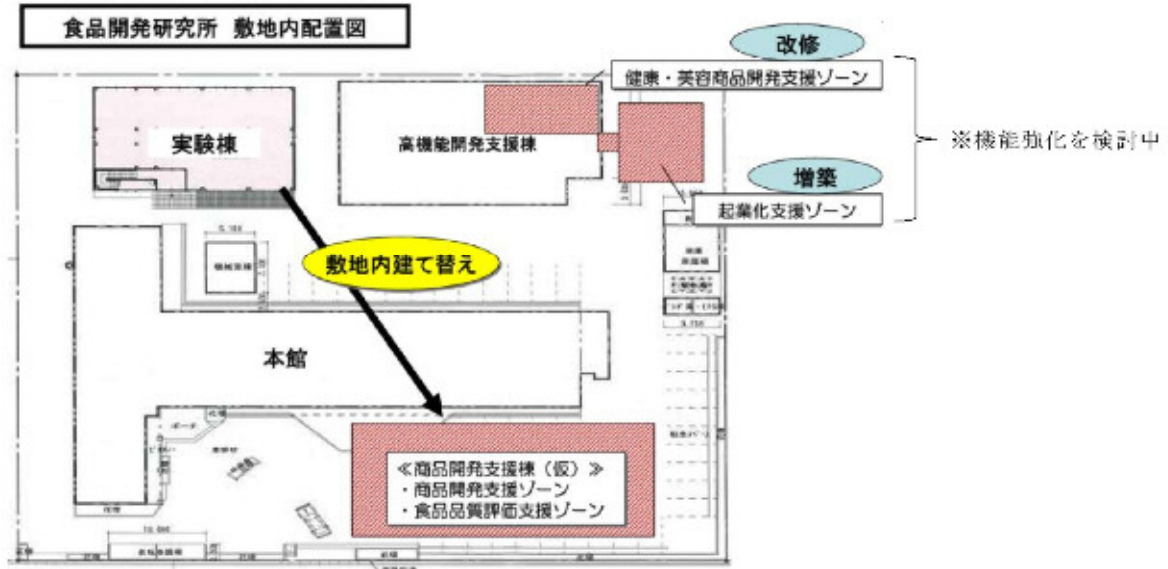
現在の食品開発研究所は、食品を扱う施設としての衛生面が十分に配慮されておらず、また、様々な試作加工に対応する設備も不十分であり、企業からの新商品開発のための技術相談に十分に対応できていない。

あわせて、健康・美容分野の商品開発に参入したい企業からの相談に対しても、素材抽出や機能性評価等の機器整備が不十分のため対応が遅れている。

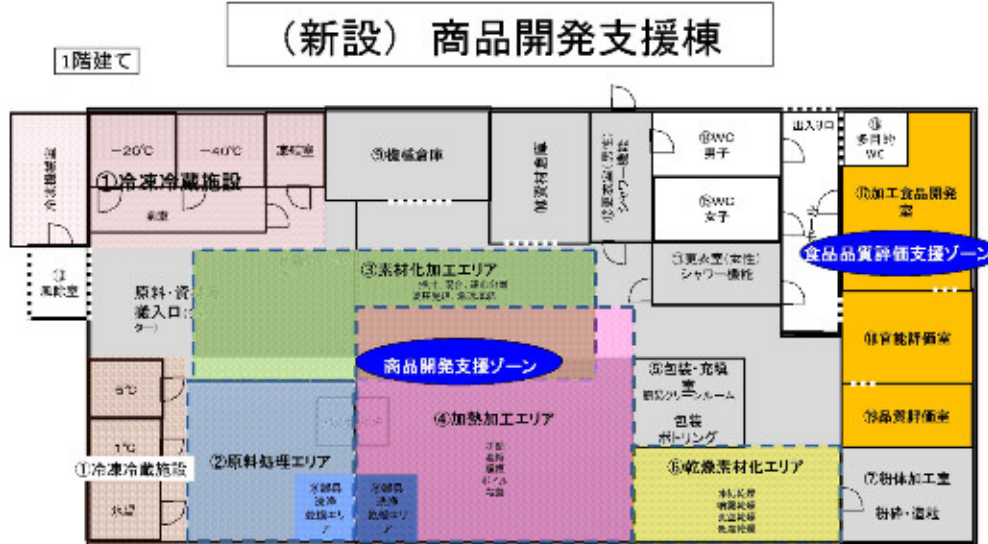
さらに、起業化支援室も満室であり、入居要望に対応するための増設が必要である。

(参考) 施設整備の計画図面

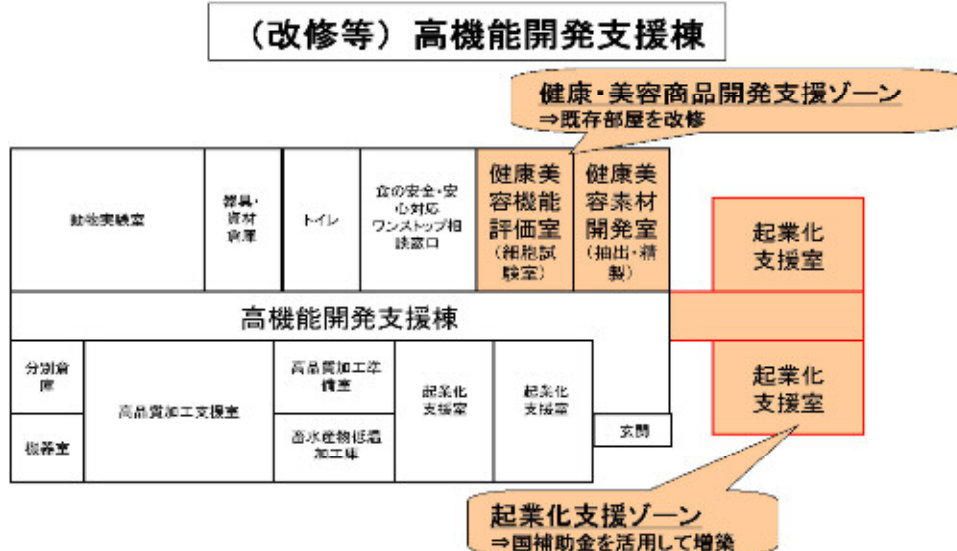
(1) 食品開発研究所敷地内配置図



(2) 「商品開発支援棟 (仮)」 平面図



(3) 機能強化を検討中の施設 (既存施設「高機能開発支援棟」平面図)



平成24年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

農政課(内線:7256)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)湖山池の水質浄化に対応した大規模飼料作経営安定化推進事業	0	23,000	23,000				23,000	
トータルコスト	0	23,000	23,000	(補正に係る主な業務内容)				鳥取市、県関係機関及び地元等との調整、補助金交付事務
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業目的・概要

湖山池周辺地域において、湖山池の水の高塩分化に伴い、水稲作から畑作営農へ転換する農業者が、集落営農組織を設立し、機械作業受託組織と連携した水田での大規模飼料作経営にチャレンジする。このため、集落営農組織が安心して持続的に飼料作経営が行われるよう、県と鳥取市は協力して、経営の安定化に向けた取組等を支援し、湖山池周辺地域の農業振興を図っていく。

※水田を利用した大規模な飼料単作経営(約30ha)は中国四国地域で初めての試み。

2 主な事業内容

集落営農組織の飼料作経営の安定化に向けた取組等に対し、県と鳥取市は協力して、機動的に支援できる体制を構築する。

(単位:千円)

事業内容	事業主体	補助率	予算額
湖山池周辺集落営農組織の大規模飼料作の経営安定化に向けた取組等を支援する目的で創設する基金の財源に対し助成。	鳥取市	県 1/2	23,000

※県は、基金財源の助成以外に、水田を利用した大規模飼料作栽培の技術・経営指導や栽培技術確立に必要な実証試験の検証協力を行う。

【参考】鳥取市大規模飼料作経営安定化基金(仮称)の概要

(1)目的

鳥取市は、高齢化が進む農業者が中心で、水田での飼料作技術のノウハウがない湖山池周辺集落営農組織の、機械作業受託組織との連携による、水田を利用した大規模飼料作の経営安定化に向けた取組等に対し、機動的な支援ができるよう基金を創設。

(2)積立額 46,000千円 (県・市 1/2)

(3)基金管理 鳥取市

(4)運用期間 平成24年度9月補正予算成立日から平成29年度まで
※多年生牧草(オーチャードグラス)の1サイクル期間(5作分)

(5)対象事業

①立地条件に適応した飼料栽培技術確立支援事業

- ・大規模飼料作に必要な飼料用大型機械等の条件整備
- ・水田土壌やほ場形状に適した品種選定・作型試験、水田土壌に適した施肥設計試験、収量アップ(刈取回数)の比較試験等の実施

②集落営農組織担い手育成事業

- ・ラッピング機械操作技術習得に必要な研修等の実施

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成24年1月31日に県知事、鳥取市長及び地区代表者の3者で締結した畑作営農への転換に関する確認書に基づき、各地区と協議しながら農業補償や大区画ほ場整備等を実施しているところ。
- ・湖山池周辺地域で、大規模な飼料作面積の瀬地区において、8月25日に集落営農組織を設立。
- ・今後、集落営農組織は機械作業受託組織と連携しながら、10月中に飼料の作付けを行う予定。
- ・当面、瀬地区の一部は浅場造成工事に係る覆砂の仮置場、福井地区は浚渫工事の吹上地として利用予定。

平成24年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産課(内線:7829)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 乳用種肥育経営緊急補てん事業	0	10,086	10,086				10,086	
トータルコスト	0	10,086	10,086	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務、交付先との連絡調整等				
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活(平成30年の目標数値 子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

独立行政法人農畜産業振興機構が実施する肉用牛肥育経営安定特別対策事業(通称:新マルキン事業)において、牛肉価格の低迷などにより乳用種の基金が枯渇し、補てん額が平成24年1月～3月の間、減額となった。東日本大震災等による枝肉価格の低迷は東日本のみならず県内生産者の経営にも大きな影響を与えているため、減額分の一部を補てんし県内乳用種肥育農家を支援する。

※新マルキン事業は、肉用牛の枝肉価格が低落し、所得が低下した場合に補てん金を交付するため、国3/4、生産者1/4を拠出し、基金を積み立てており、県は生産者負担の一部(生産者積立金の1/3、積立金全体では1/12)を補助している。

2 主な事業内容

補てん金が減額された1月～3月の中でも特に減額された金額が大きく、農家経営に大きな影響を与えた2月、3月の減額分に対して支援を行う。減額分の2/3に相当する金額を事業実施主体となるJA等が補てんし、県はその1/2を補助する。

区分	算定補てん額 ①	支払補てん額 ②	減額単価 ③ (①-②)	対象頭数 ④	事業費 ⑤ (③×④)	予算額 ⑥ (⑤×1/3)	負担区分
平成24年2月	124,100円	70,600円	53,500円	305頭	16,317千円	5,439千円	県 1/3
平成24年3月	124,500円	78,200円	46,300円	301頭	13,936千円	4,646千円	JA等 1/3
事務費	—	—	—	—	3千円	1千円	
計	—	—	—	606頭	30,256千円	10,086千円	

事業実施主体：農業協同組合、社団法人鳥取県配合飼料基金協会

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 東日本大震災及び原発事故、ユッケによる食中毒事件、セシウム稲わらの流通等度重なる事件を起因とする枝肉価格の低迷によって、乳用種の基金が枯渇し、平成24年1月から3月まで補てん金が減額されての支払いとなった。
- (2) 新マルキン事業が平成22年度に開始されてから、乳用種の補てん金の発動は連続で実施されており、輸入牛肉との競合、牛肉の消費低迷の影響を受け、平常時でも乳用種肥育農家は厳しい経営を強いられている。新マルキン事業は乳用種肥育農家にとって命綱と言える制度であり、補てん金の減額が経営に与える影響は大きく、特別な支援が必要な状況である。
- (3) 平成24年度は新マルキン事業における乳用種の積立金単価の見直しが実施され、1頭当たり72,000円から120,000円に増額され、また4月以降は枝肉価格も回復傾向にあることから、今後は基金が枯渇し減額補てんが必要な事態が発生する可能性は低いと見込まれる。

(参考)乳用種の1頭当たり補てん金額の推移 (単位:円)

	積立金単価	算定補てん額	支払補てん金額	差引減額
H22年第1四半期	60,000	55,900	55,900	—
第2四半期	60,000	69,800	68,700	1,100
第3四半期	60,000	57,000	49,400	7,600
第4四半期	60,000	55,300	55,300	—
H23年第1四半期	72,000	49,600	49,600	—
7月	72,000	59,300	59,300	—
8月	72,000	57,500	57,500	—
9月	72,000	73,900	73,900	—
10月	72,000	91,000	91,000	—
11月	72,000	97,700	97,700	—
12月	72,000	106,800	106,800	—
平成24年1月	72,000	120,200	111,100	9,100
2月	72,000	124,100	70,600	53,500
3月	72,000	124,500	78,200	46,300
4月	120,000	108,300	108,300	—
5月	120,000	84,700	84,700	—
6月	120,000	76,400	76,400	—

平成24年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育環境課（内線：7507）

6目 教育財産管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）県立学校耐震化推進事業費（県立米子東高等学校改築整備事業費）	0	35,946	35,946				35,946	
トータルコスト	0	37,169	37,169	（補正に係る主な事業内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	委託内容の調整、契約事務等				
工程表の政策目標（指標）	全県立学校施設の耐震化							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

耐震強度が不足しており、耐震補強では対応困難な米子東高等学校の管理棟、教室棟（理科棟、東校舎2棟）及び特別教室棟（芸術棟）の改築整備に係る基本・実施設計及び西校舎の耐震改修設計等を行う。

2 主な事業内容

校舎の基本設計・実施設計等に要する経費である。

（1）耐震化の方法

①改築

棟名	建築年度	構造及び階数	IS値
管理棟	S40	鉄筋コンクリート造	0.30
教室棟（理科棟）	S42	3階建	0.35
教室棟（東校舎）	S32		0.44
教室棟（東校舎）	S38		0.46
特別教室棟（芸術棟）	S41		0.38

②耐震改修

棟名	建築年度	構造及び階数	IS値
教室棟（西校舎）	S38	鉄筋コンクリート造 3階建	0.47

（2）施設規模等

- ・総事業費 約26.6億円
- ・延床面積 約17,000㎡（現在15,034㎡）
- ・北校舎・図書館棟は内部改修を行い、引き続き利用する。
- ・エレベーターの設置等、バリアフリー化を進める。
- ・仮設校舎の整備により工期の短縮に努める。
- ・基本・実施設計の発注はプロポーザル方式とし、優れた提案を行った者と契約する。

事業費 平成24年度から平成25年度継続事業（単位：千円）

区分	24年度	25年度	合計
基本・実施設計委託	31,157	72,700	103,857
耐震改修設計委託	1,730	4,037	5,767
内部改修設計委託	1,274	2,973	4,247
解体設計委託	1,548	3,612	5,160
地質調査委託	—	6,038	6,038
合計	35,709	89,360	125,069

3 これまでの取組状況、改善点

米子東高等学校については、計画的に耐震化を進め、平成21年度に第2体育館の改築、平成23年度に第1体育館、同窓会館の耐震改修を行った。平成29年度中の耐震化完了を目指し、平成23年度から24年度にかけて、校舎改築の基本計画を策定している。